

# 福岡県における動力耕耘機の利用状況

上 原 三 郎\*

Uehara, S. Utilization of Rotary-tiller in Fukuoka Prefecture.

福岡県における動力耕耘機の普及台数は昭和 29 年末で 5 千台を突破しており、その 90% は筑後南部地帯に集中的に入っている。しかし最近はその周辺地帯に拡がりつつあり、なお福岡市近郊や北九州では富農層の間に点入りつつあり、また豊前地帯では多くの単位農協が共同利用事業として耕耘機を所有し兼業農家にサービスしている。

今回の調査は山門郡三橋町起田、木ノ元部落及び粕屋郡大川村伊賀部落を選び、前者は 2 部落で 105 戸、後者は 50 戸について行つた。耕耘機所有農家は前者が 45 戸、個人有 18、2 戸共有 8、3 戸共有 3 $\frac{1}{2}$ 、5 戸共有 1 $\frac{1}{2}$ 、計 29 $\frac{1}{2}$  +  $\frac{1}{2}$  台で農家の約半数が所有しており、後者は 50 戸の内 6 戸、個人有 1、2 戸共 1、3 戸共 1、計 3 台にすぎない。いづれも共有形態が意外に多かつた。前者では 8 反以上の農家に入つており、耕耘機の増加 (S. 23 の 4 戸より S. 30 の 45 戸

へ) と反比例的に役畜の著しい減少 (S. 23 の 65 頭より S.30 の 16 頭へ) を見た。耕耘機も役畜も所有しない農家で耕耘機のみで賃耕を受けるもの 39 戸、耕耘機と役畜で賃耕を受けるもの 17 戸、計 56 戸、耕耘機による賃耕受延面積 7530 畝、広さにして約 20 町歩に達する。役畜による賃耕受 1695 畝、広さにして 4 町歩に達する。その他 19 戸が借馬を行いこれにより 3668 畝 (主として田植時) 12 町歩を耕耘する。

後者は 2 町歩以上の富農層に主として入つており、これに縁故関係ある 2 戸の兼業農家が便乗的に共有しており、役畜は 26 頭飼われており、耕耘機所有農家も 1 戸を除き他は凡て役畜と耕耘機を所有している。

前者は重粘な埴質土壌の耕耘 (特にくれわり) の困難が耕耘機によつて解決され、労働を軽減し、麦の反収増加と余剰労力による藁加工、い加工による収益増加をもたらした点に耕耘機が高く評価されたのであり、後者ではこの地帯が古くより馬耕技術の最も発達

\* 福岡県農業試験場

した地帯であつて高畦とそれに伴う深耕及びくれの大きさに対する関心が強く、畜力耕に対する強い執着と相まつて耕耘機に対してはまだ懐疑的である。しかし乍ら耕耘機によつて労働生産性を高め、経営規模を増大し、蔬菜園芸を取入れて経営の集約化を図ろうとする意図が見られる。これらの農家は多分に企業者的である。

耕耘機及び役畜利用状況をみると三橋町起田、木ノ元では 1 台当田植時延 342.9 畝（これは畝崩、中代、櫃代の 3 回の延面積であるが、これを 1 回と見なせば 114 畝）、麦種時 157.7 畝、菜種 9.3 畝、いぐさ 7.1 畝、全体についてみると年間 3 町歩（春秋で）、即ち 1 台で 1 町 5 反の耕地をまかなつている計算となる。かく

て部落の耕地 81 町の 65 % が耕耘機で、残り 35 % が役畜で耕耘され、作業種類別にみれば旧式のモーター付耕耘機（8 台）は代播作業が出来ないので田植時は耕耘機で 54 %、馬耕で 46 %、麦播時は 96 % を耕耘機で耕耘する。耕耘機の利用度は共有のものほど高く、個人有に比し約 2 倍利用しており、結局耕地 2.5 ~ 3 町歩を 1 台でまかなつている。粕屋郡大川村では耕耘機の利用は全耕地の 1 割で、残り 9 割は牛馬耕に依存している。1 台当利面積は延 775 畝となり 1 台で耕地 2.5 町をまかなつている。しかしこの所有農家は 1 台で 5 町歩までは十分こなせるといい、経営規模拡大への意慾を高めいる。